

(表面)

お知らせ日

20 年 月 日

町 字	整理番号
-	

お客さま各位

電気設備定期調査のご案内

日頃から、電気設備定期調査にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

新潟電気安全サービスでは、東北電力から委託を受けお客さまが電気を安全にお使い頂くために、4年に1回電気事業法第57条に基づいて、お客さまのご家庭や事務所などにお伺いして、漏電の有無等の電気設備の点検を行い、その結果をお知らせしています。

(当調査では費用は一切いただきません。)

ご訪問日時

誠に勝手ではありますが

月

日

午前(9時~12時頃)

午後(13時~16時頃)

の間にお伺いさせていただく予定です。

詳しい調査内容については裏面をご覧ください。

上記日程でお伺いし、ご不在の場合は屋外の電力計付近にて無停電による漏電測定を行い、「電気設備定期調査結果のお知らせ」を郵便受け等に投函させていただきますのでご了承ください。

訪問予定当日が荒天や交通事情などでやむをえない場合は、調査日時を変更させていただきますことがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

(登録調査機関)



新潟県電気工事工業組合
新潟電気安全サービス 新潟本部

新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1203番地

TEL 025-229-1588 FAX 025-223-7321

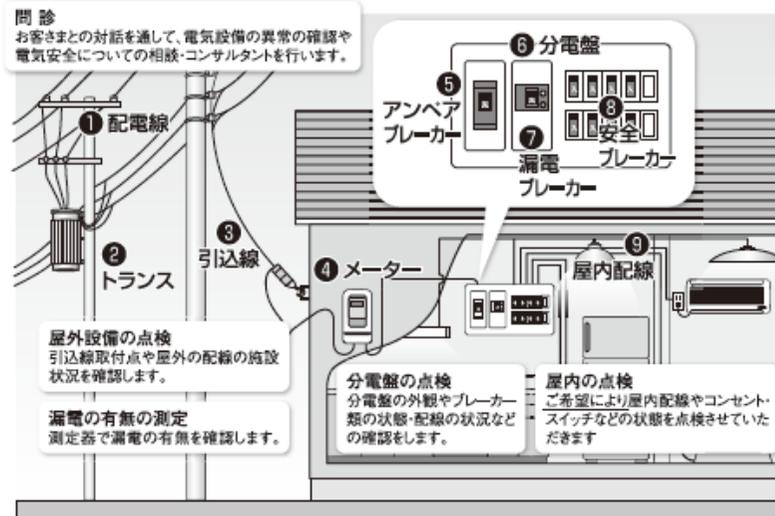
お問い合わせ時間：月曜~金曜(祝日を除く)9:00~17:00

調査員

↑
お問い合わせ先は調査地区により異なります

(裏面)

主な調査内容



調査にあたって

調査内容によっては、お客さまの了承を頂き、停電をお願いする場合があります。その場合電気製品によっては、影響を受ける恐れがありますので、停電前の準備と送電後の確認をお願いします。

電気製品やIT機器のスイッチの停止をお願いします。特にパソコンやハードディスクレコーダーなどは、電源を入れたままですとデータが消去してしまう場合があります。

停電前の準備

時刻設定・予約などの設定が解除されるものがあります。送電後に電気製品の動作の確認と再設定をお願いします。

送電後の確認



調査の結果はお客さまにお知らせし、もし不具合な箇所があれば、その改修方法及び改修しなかった場合に起り得る事象などについて、お知らせします。皆様に、電気を安全に安心してお使い頂くために電気設備定期調査にご協力をお願い致します。